

平成 2 4 年度

食料・農業・農村政策審議会
農業農村振興整備部会
技術小委員会

第 3 回 議事録

農村振興局

平成 2 5 年 2 月 1 5 日

農林水産省

食料・農業・農村政策審議会 農業農村振興整備部会
平成24年度第3回 技術小委員会
議事次第

日 時：平成25年2月15日（金）15:20～16:30

場 所：輪之内町文化会館リトルホール

1．開 会

2．議 事

（1）現地調査を踏まえた意見交換

（2）その他

3．閉 会

○佐藤計画調整室長

それでは、ただいまから意見交換会を始めさせていただきたいと思います。

まず初めに、農林水産省農村振興局整備部の小林部長からご挨拶をいただきます。

○小林整備部長

ご紹介いただきました小林です。皆さん、ご苦労さまでございます。

委員の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中、現地調査に参加していただきまして厚く感謝申し上げます。また、地元の土地改良組合、営農組合、農地・水の資源保全会の代表の方々にもご多用のところご出席いただきました。まことに厚く御礼申し上げます。

本日、冒頭のバス車中で説明させていただいたとおり、本年度の技術小委員会におきましては、ほ場整備（水田）の計画基準、設計基準の水路工、水路トンネルなどについて、調査審議をいただいております。これまでの議論におきましては、地域の特性に合わせたほ場整備の推進の必要性、あるいは工種ごとの環境配慮の整理の必要性、重要度に応じた耐震性能の設定の必要性といったようなご指摘をいただいております。本日は、これらに係る実施現場のほか、農業農村整備の多様な取り組みについてもご覧いただいたところでございます。

これからの意見交換会におきましては、本地域ではほ場整備事業の立ち上げにご尽力された方々、営農を展開されている方々、そして、事業実施後のほ場周辺で、環境、あるいは景観配慮の取り組みをしておられる方々からその状況などについてお話をいただき、意見交換を行いたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、技術基準の年度内の取りまとめに向けまして、闊達なご意見をいただき、有用な意見交換になることをお祈り申し上げまして、私の挨拶といたします。

本日はご苦労さまでございます。よろしく申し上げます。

○佐藤計画調整室長

どうもありがとうございました。

それでは、早速ではございますが、先ほどご視察いただきましたほ場整備「道下地区」の地域においてご活躍されている皆様方からお話をいただきます。また、農地・水保全支払の活動の状況等についてもご説明をいただきたいと思います。

それでは、まず初めに、輪之内町の農業情勢につきまして、本日、輪之内町の木野町長が急遽出席できなくなりましたので、代理でご出席いただいております輪之内町の加納調整監様から、町の農業情勢等についてご発言をお願いしたいと思います。

○加納輪之内町役場調整監

失礼します。輪之内町の加納でございます。

私のほうから、輪之内町の農業情勢についてご紹介申し上げます。

早速ですけれども、当町につきましては先ほどの現地と、お話が重複するかもしれませんが、概略について説明させていただきます。

輪之内町につきましては、岐阜県の西南部に位置しまして、長良川と揖斐川の2大河川に囲まれて、古くから水との闘いを繰り返してきた輪中地帯でございます。東西に6キロメートルほど、それから、南北につきましては7.7キロメートルほどで、面積につきましては22.36平方キロメートルの平坦な地域でございます。交通条件につきましては、近年の道路網の整備によりまして、車で大垣インター、あるいは羽島インター、それから、岐阜羽島駅から約10分ほどの距離にありまして、大変恵まれております。

それで、農地の現況の基盤整備につきましては、大正15年から始まりまして、昭和30年にかけて基盤整備がなされておりますが、農道は非常に狭くて、昔で言いますと一間ぐらいの幅しかございません。それから、水路断面につきましては、非常に狭くて、用水と排水兼用の水路でございます。そのため、町としましては、担い手育成、それから、省力化、低コスト化を目指しまして、全町を対象にして、再ほ場整備事業を推進してまいりました。

それで、平成元年から、中郷新田地区、あるいは南部地区、道下地区、それから東部地区、それから本戸地区と実施してまいりまして、約450ヘクタールほどの事業が完了しました。これによりまして、営農の形態は、用排水の分離によりまして、水稻、麦、大豆の2年3作の作付が可能になりました。

それから、再ほ場整備完了地区におきましては、15集落の営農組合が設立しました。その他地域につきましては、約500ヘクタールほどですけれども、常時の地下水位が高いために、低湿潤耕地のために水稻の単作地帯となっております。

当町の農業につきましては、1経営体当たり平均水田面積は約1.29ヘクタールほどでございます。小規模経営が大部分であります。労働力の高齢化が進みまして、農業後継者の不足を招いている状況でございます。

また、当町の立地条件からしまして、生産性の高い農業を実現するためには、今あります機械化営農組合を核にしまして集落営農組合を設立し、担い手組織として発展、育成し、農業経営の低コスト化を予測しております。

それから、また、近年につきましては、健康志向の高まりから、低農薬、有機栽培などの地域の農業関係資源の有効活用、それから、地域農業の複合化等の生産体制の確立が急務となっております。本町におきましても、農業構造改革を図りながら、売れる米づくり、それから、米以外の作物による産地確立を課題としながら、農業振興の推進を図っています。

売れる米づくりの一環としまして、お手元にあります、徳川家の将軍家の御膳粳を産出した輪之内、輪中、御膳粳、それから、輪之内町のお米にありますように、歴史的事実を背景にした徳川将軍御膳米として、平成25年度のハツシモをブランド米として販売する予定でございます。

以上で、農業情勢の紹介とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○佐藤計画調整室長

どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、先ほど見ていただきました道下地区の概況につきまして、いま一度、岐阜県の西濃農林事務所副所長の亀山様からご説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○亀山岐阜県西濃農林事務所副所長

それでは、パワーポイントのほうを見ていただきます。資料2ページのほうでございます。

道下地区におきまして、今日、現場でもお話しさせていただきましたとおり、受益面積は約52ヘクタールということでございます。地区内の約8割は1ヘクタール以上の大区画ということになってございます。

この大区画化を推進したところで、農事組合法人下中郷営農組合さん、それから、集落営農組織としましては、福束、藻池、海松新田の各営農組合、合計4営農組合で、受益面積の約8割を営農組合等で営農してございます。

事業実施以前はほとんど個人営農でございましたが、現在は、約8割以上がこういう営農組合等でやられております。また、輪之内町全体で申しますと、0.5ヘクタール以上の大区画ほ場整備率におきましては、約35%の整備率になってございます。また、暗渠排水の整備率におきましても、輪之内町では約34%ということで、水稻、麦、大豆、2年3作体系が進んでおる状況でございます。

労働時間のほうにおきましても、事業実施前の水稻で1反当たり68時間の労働時間が、事業実施後は約13時間まで短縮されたというところでございます。

以上でございます。

○佐藤計画調整室長

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、道下地区のほ場整備を進めるに当たって、地域の意見を取りまとめてこられました道下地区輪之内道下土地改良組合理事長様よりご発言をいただきたいと思います。

○井村輪之内道下土地改良組合理事長

紹介いただきました理事長の井村でございます。わけありまして、私、3人目でございます。私がやっておったのは、ほとんど換地になってからが仕事でした。しかし、その前は工事委員長として、この事業が始まってから、平成12年から始まってからずっと、かかわらせていただいております。

写真で見ていただくとおり、私どもの前の姿は、大体真四角ではございましたけど、大体1,000平米、つまり10アール、1反当たりが基準になっていまして、道路といえ、軽トラッ

クが1台何とか通れるだけ。そこへ、軽トラックがとまっておるところへ農機具が行くと、農機具が水田の中へ一旦入ってからまた道路へ上がらなきゃいけないというような、そんな状態でした。

それと、道路幅が狭い、それと同じくらい水路が、同じような水路がありまして、その水路は、別に護岸工事と申しますか、何にもやっていないものですから、もうどぼどぼのただ単に底が低いだけというような感じで、マコモと申しますか、ヨシに似たのがいっぱい生えていました。そういうことで、ヨシみたいなものがいっぱい生えておったもので、生物は確かにいっぱいいました。

そういうことはありましたんですけど、平成12年度からこういう工事をしていただきまして、私、今、終わって、見ますと、皆さん見られて、ただ単に何にもないところじゃないかと思われるかもしれませんが、私どもにとっては全くほんとうに景色が変わってしまったと、そのような感じで、農業そのものが根底からひっくり返ってしまった、ほんとうに便利になり過ぎてしまったぐらいのことを思っております。

ほんとうに便利になったということだけ強調させてもらいまして、お礼の言葉と申しますか、それにかえさせてもらいます。

以上です。

○佐藤計画調整室長

どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、先ほど来からお話が出ております、この道下地区で営農を展開されています下中郷営農組合の加藤代表様より、営農状況等についてご発言をいただきたいと思っております。

○加藤下中郷営農組合代表

我が町、輪之内町は、大きな川、揖斐川、長良川、木曾川に囲まれた輪中です。大昔から天候に左右されやすく、大雨になると堤防がよく決壊し、甚大な被害が幾度となく起きました。農地については、そのたびに収穫がなく、貧しい日々を過ごす地域でした。

しかし、先人たちは工夫を忘れませんでした。みんなで協力し合い、農地を守ってきました。その1つが堀田農業という農法です。農地をかさ上げし、そこに稲等をつくる方法ですが、やっぱり大水には勝てませんでした。そこで、江戸時代、幕府に陳情を申し上げまして、1754年、薩摩藩により三川分流の大工事をお手伝い普請としてやっていただきました。

ここにも写真があるんですが、ここに、これが木曾川です。これが長良川です。最初はここが全部ひっついておりまして、どちらかが大雨が降りますと、全部ここへ重なってしまうと。薩摩藩により、ここに堤防を築いていただきました。

それから、ここには写真で写っていないんですが、これが揖斐川と申しまして、大きな川です。ここも、ここでひっついてしまっていたので、この長良川、木曾川も一緒ですが、こ

ここで結合して、大被害がずーっと起きたところでは、それで、鹿児島島津藩によって、ここを堤防の締め切り、それから、ここもある程度のところまで堤防をつくって、別々の水の流れをつくっていただく、これをその当時、薩摩藩によって行っていただきました。これが三川分流であります。

ただし、お手伝い普請ですので、今から申し上げますが、大変な工事でした。一応二、三カ月ぐらいで終わる予定の工事でしたが、1年半近くもかかり、6月ごろの大雨でせっかく築いた堤防も一瞬のうちになくなり、また初めからやり直す大難関工事となりました。資金も、最初は14万両ほどの予定が、最終的には40万両、今のお金で換算しますと、およそ300億ぐらいの資材と84名のとうといお力で完成されました。私たちが、今、この地で安心して生活し、米づくりができるのも、薩摩義士のおかげとっております。

その後、数多くの工事もしていただきました。明治時代、昭和時代、それから平成と。川の被害が少なくなったもう一つは、明治20年ごろ、オランダの技師ヨハネス・デ・レーケの功績も忘れることはできないとっております。氏は、山を制する者は川をも制すると説き、谷の堰堤、砂防ダムの建設に力を注がれました。おかげで土砂の川への流入が抑えられ、今に至っております。

さて、法人の経緯ですが、法人にした理由なんです、平成13年ごろ、役場より法人のお話がありました。そこで、私たちの農地面積は、組合員が半分ぐらい、その他の人が半分以上のところでは、農地を提供していただく方々に安心をしていただくためには、どのようにしたらよいかをいろいろ考えました。

第1番目に考えたことは、お金。金銭管理は大事だと思い、誠実な経営、ガラス張りにするという一番としました。2番目には、皆さんからお借りした農地の契約方法について、役場、農業委員会の参加が必須となる利用権設定加入とし、安全安心の材料の1つとなる点を選びました。しかし、法人にいたしますといろいろ、税の問題、帳面のより正確さ、税理士とのかかわり合い等がありますが、前にも述べたように、安心をしていただくという点で、そこに力を注ぐことにしました。

営農組合の現状ですが、私たちは平成17年、こちらのぎふクリーンの資料があると思いますが、ぎふクリーン50加入にしました。これは、窒素成分を50%以上削減ということです。窒素は反当たり3.9キログラム以下、農薬は9成分以下という厳しい制度ですが、窒素は、反当たり3.9では、米は4俵から5俵ほどしかできません。農薬は、種まきで1成分、空中防除が5から6成分、除草剤が2から3成分で全て終わります。そこで、種まきは、温湯消毒といひまして、60度ほどのお湯に10分から15分ぐらいつけて、雑菌、虫の防除に努めております。

それで、今も申しましたように、化学肥料50%ですので、これではお米ができないということで、有機肥料の開発に今、力を入れています。毎年、三、四カ所ぐらいに試験ほ場をつくりまして、テストを行っております。そのテストの結果がよければその肥料等で進めたいと。それでも、やっぱり毎年毎年同じ肥料ではいけないので、少しずつ試験ほ場をつくっ

てやっています。

最後になりましたが、ほ場整備をしていただいて何が一番だったかと申しますと、まず、第1は、大区画ほ場となり、農地はもちろんのこと、道路も5メートルから6メートルと広く、大型トラックも自由に入出りできるようになったことです。それに伴い大型農業機械の導入ができ、迅速化、能率化が以前よりもおよそ10倍近く進んだことです。以前は1反で約4時間ぐらい、起こすのに4時間ぐらい、今は1町で4時間ぐらいで完了しますし、大型機械導入により、以前の機械よりもきれいな仕事ができるようになりました。

2番目は、パイプラインにより、蛇口、コックを回すだけで好きなだけ地下水を入れたりとめたりすることができるようになったことです。このことによって品質のよい米がとれるようになり、収量も2俵近く多く収穫できるようになりました。

3番目は、暗渠です。暗渠排水の導入によって、今までつくったことのない小麦、大豆、野菜等の畑作物が、全国平均以上の収穫、収量を得ることができるようになったことです。暗渠排水は、例えば台風が来たとき、表面の水はおよそ2日ぐらいでなくなります。それで、すぐに後で作業ができるということと、作物の根腐れを起こしにくく、品質、収量の増加につながっています。

大変申しわけないんですけど、私ごとで申しわけないんですが、私は、農道は未舗装が好きです。季節ごとに道路脇に咲く草花を見ると、ああ、春が来たか、秋が来たかとか、いろいろ季節感を心豊かに感じ入るからであります。

以上をもちまして、ご説明を終わります。

○佐藤計画調整室長

加藤様、どうもありがとうございます。

それでは、引き続きまして、先ほど現地でもお話がございました、道下地区では、農地・水保管理支払を活用して活動されている2つの組織がございます。そのうちの1つでございます海松新田資源保全会を代表されています岩津様から、活動状況についてお話をいただきたいと思っております。

○岩津海松新田資源保全会代表

それでは、説明させていただきます。失礼します。

私どもの資源保全会の活動エリアは、田畑合わせまして約73ヘクタール、そこに住んでおみえになる方は、世帯数150世帯、うち69世帯が農家でございます。

どんな活動をしておるかといいますと、農業施設の点検、これは年に1回やりまして、それに基づきまして、田んぼの排水路の泥上げとかごみ拾いとか、そういったことをやっております。それから、区域内の清掃活動には、全世帯によりましてごみ拾い、それから、子供会のごみ拾い、老人クラブもまた別の日に、年5回ぐらい清掃活動に取り組んでおります。

また、一番時間がかかるかといいますか、それは、草刈りでございます。用排水路、それか

ら、農道の草刈り、これが年5回ぐらいやっております。そこには、非農家の方たちも一緒になって草刈りをやっていたりしております。

それから、外来種の駆除。私どもの輪之内町では、ジャンボタニシというタニシが大発生しまして、これを何とか町全体でも駆除していこうということで、私どもの保全会でも、6月と9月に駆除を行っております。非農家も含め、子供会の子供たちもまじって駆除をしております。

それから、今、道下地区を見ていただいた中で、南のほうに当たりますトンボ池という三角形の池をつくっていただきました。ここの付近で、生き物観察会をここ2年ほどやっております。子供たちは、たもを持って、水路で遊ぶとか小魚をとって遊ぶとか、そういう経験は皆無だと思っておりますもので、子供たちにもそういう新鮮な感動をさせてあげたいなというようなことで取り組んでおります。

輪之内町ではカワバタモロコの保護条例もつくられまして、絶滅危惧種のすんでいる輪之内町というようなことで、子供たちにも教育といいますか、そういったことが、輪之内町では全国的に見ても珍しいんだよというようなことで、町に誇りを持ってもらおうと。自分の住んでいるところに誇りを持ってもらおうというようなことで、一生懸命取り組んでおります。この取り組みには、カワバタモロコ保全推進協議会の皆さん、それから、岐阜大学の学生の皆さん、皆さんのお力をおかりして、この事業に取り組んでおります。

それから、最後にですけれども、景観形成というようなことで、私ども、約800メートルの西江川という川沿いに暖地サクランボを植えております。3年ほど前に植えましたので、幹回りも直径七、八センチになっているかと思っておりますけれども、そろそろ実もたくさんつくころになりまして、このサクランボ並木は地域の名所になりつつあります。将来的には、これを利用して、非農家の皆さんも農家の皆さんもまじってサクランボ祭りをしていってはどうかなと、そういうようなことを思っております。

農地・水保全管理の事業は、地域との協働をして活動を行っていく意味では非常によくできたシステムではないかなと、そのように考えております。

以上で説明を終わります。

○佐藤計画調整室長

岩津様、どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、最後になりますが、もう一つの活動組織であります中郷新田資源保全会の浅野代表様からご説明をいただきます。

○浅野中郷新田資源保全会代表

失礼します。

先ほど、新聞の切り抜きのコピーをお配りしたんですが、裏面のほうですが、平成19年度から始まった農地・水環境保全対策事業ということで、19年度は準備期間で始めたんですが、

20年から4年間の計画でこの植栽を始めました。この意味合いは、官地が大分余っておるということで、これを何か利用できないかということで、地元の方のコミュニケーションも図りながら、おじいちゃん、親、孫、3代交流を目指しながら、シバザクラの植栽に取り組みました。

今、これ、新聞に載せたおかげで、他所からも見に来てくれたり、集落のおじいさん、おばあさんたちが夕方に散歩してくれて、ほんとうに憩いの場所になっておるということで、随分喜んでおります。

それと、生態系を大事にしながらということで、あくまで生態系と景観形成、それを両立させながら取り組んだ結果なんですけど、330メートルでしたかね、終わったの。ほんとうに今は、ほ場整備の中の一環として取り組んだんですけど、喜んでおります。

それから、何より喜んでるのは、非農家、農家関係なくコミュニケーションがとれて、ほんとうに随分地元の方たちとも仲よくなれて、中郷新田の財産になったかなと喜んでおります。

それから、維持に関しては、敬老会と子供会とで草むしりなんかの維持をしながら、これからも大切に保存しようと頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○佐藤計画調整室長

浅野様、どうもありがとうございます。

それでは、地域の方々の取り組み状況のご説明は以上でございますので、ただいまいただいた内容等につきまして、委員の皆様方からご質問、あるいはご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。どなたからでも結構ですので、ご発言いただくよう、よろしくお願ひいたします。

○渡邊委員長

私、この技術小委員会の委員長を務めさせていただいています渡邊でございます。初めに、この場をおかりして、皆さんに御礼を申し上げたいと思います。

現地検討会をしていただいたらいいと農水省にご提案申し上げたところ、ご準備いただきまして、本省だけじゃなくて、農政局、愛知県、岐阜県、それから、こちらの地元の方々、非常にご準備大変だったと思うのですが、おかげさまで短時間に非常によく勉強させていただいて、最後に、このように実際に活動していらっしゃる方との意見交換の場を持つことができ非常に良かったと思います。これから意見交換ですけれども、最後はばたばたするかもしれないので、初めにお礼を申し上げておきたいと思ひます。

それでは、少し質問のような形でご意見を伺いたいと思ひます。

今、こちらの地区のいろいろな組織、関係の方の活動を伺って、それぞれ非常に成果も上げられているし、非常に楽しくやっていたらいいと伺いました。非常にいいことだと思うの

ですが、短い時間だったので、それぞれのご関係がよくわからなかったところがあるのです。私、いつも思っているのですけれども、画的にば一っとやるんじゃなくて、ばらばらと言ったら変ですけど、それぞれだけ、結局は一緒と、ばらばらで一緒といったような動き方がいいのではないかなと。

そういうことを実現されているように伺ったんですが、土地改良の範囲と、営農組合の範囲と、それから資源保全会の範囲と、それぞれ関係している方が複雑にかかわったり、かかわっている関係でちょっとずつ範囲が違ったりするのではないかなと思って伺ったんですけど、そこら辺はどういうふうに調整されたり、一緒にされたり、活動されたり、情報交換をされているのでしょうか。質問なのですけど、いかがでしょうか。誤解がありましたでしょうか、私の理解に。

○佐藤計画調整室長

そうしますと、ちょっとまたがる話なので、私のほうから少し補足説明させていただきますと、資料の3の一番後ろのページに、これは農地・水保全管理交付金の仕組みを紹介しているペーパーでございますが、この絵を見ていただきますと、ダムとか頭首工とか幹線水路、あるいは、先ほど見ていただいた排水機場というものがございまして、そこから末端に行くに従って、一番末端は、水田の田んぼ一枚一枚になります。

それで、まず、土地改良区の方の役割分担は、この頭首工とか用水路、あるいは排水機場、こうした施設を管理されているのが土地改良区の方々。あと、先ほどご説明いただきました農地・水の保全組合の方々が活動されているのは、農地周りの水路とか道路、そういったところの保全ですとか、あるいは環境整備というところを担当されているということだろうと思います。

あと、営農組合の方は、営農活動を取りまとめておられるということでございますが、例えば、ほ場整備を実施して取りまとめられるときに、土地改良組合という方がおられましたし、営農組合の方もおられました。あとそれから、土地改良区の方もおられる。そういうほ場整備を立ち上げるときに、例えばどういう関係で、それぞれの組織の方が組み合わさって活動されたのかというようなことであれば、少し具体的なお話がいただけるかなというような気もいたしましたが。

○井村輪之内道下土地改良組合理事長

私のほうから、ちょっと発言させていただきます。

土地改良組合としては一応、事業が今年度、来年度で換地・登記まで全部終わりますので、土地改良組合としては、もうこれで私どもの仕事としては終わると思います。ただ、やはり今、ちょうどバスがとまって、ごらんになっていただいたところもそうなんですけど、配水管がさびるとか、それから、土手が崩れるとか、いろんな問題が生じてきます。これをどういうふうに管理していくかというのはある意味問題ですし、今、それは資源保全会でも、資

源保全会の代表の中に、いわゆるその地区を使う改良組合、それから自治会、それから農事改良組合、そういう人の代表が入っているいろいろやっぺいこうというようなことはやっております。

○中島輪之内道下土地改良組合（事務局）

土地改良におきましては、道下地区といひまして、中郷新田の中の1地区の範囲で事業を行っております、その中、地権者は何十人、何百人おりますが、現実問題、その中は入り作といひまして、他の地区からつくりに来てみえる方があるんです。そういう方で、例えば道下の場合ですと、下中郷営農組合、藻池新田営農組合、上中郷営農組合、海松新田営農組合、中郷下営農組合、福束営農組合ということで、入り作の人なんかがおのおの営農組合で、事業というか、百姓をやってみえます。

そういうことで、実際地権者と、土地改良組合の地権者と実際営農をやっておられる方というのはダブっておるわけですね。そういう関係といへば関係でございます。

○渡邊委員長

少し伺い方がわかりにくかったかもしれません。具体的な質問として、例えば農家の方は、土地改良区の組合員でもあるし、営農組合で活動されるときもあるし、資源保全会で活動されることもあるでしょう。それぞれのところで多分意見があつて、いろいろな活動もされて、その経験を別の活動のときに活かされたりすると思うんですよね。きっとそういうことが起こっていると思うのですが。

ここから質問ですけど、今日は皆さん集まっていらっしゃいますけど、そういう関係の組織が、皆さんで集まったりする組織や会合はあるのですか。自動的に今みたいに情報交換ができているから、それで済んでいるのだと私は想像しているのですが。そこら辺はいかがでしょう。それを質問にさせていただきます。

○岩津海松新田資源保全会代表

資源保全会に所属しておりますんですけど、資源保全会のメンバーには、営農組合員とかもろもろの各種団体の代表者が集まっておりますので、こういった組織というのは今までかつてなかったですね。老人クラブなら老人クラブだけ、地区の役員会だったら役員会だけというような、てんでばらばらなものを1つにその地区でまとめるといった、そういう効果が出てきております。この農地・水の制度ができたことによって、そういった意見交換の場が持てるようになったと、そういうことで。非常に地区を取りまとめていくのには便利な団体だということに思っております。

○渡邊委員長

ありがとうございました。

とてもいいお話を伺って、多分、そういうことがもともとの仕組みの狙いだったところもあるんで、非常にいいことをされていると思うのですが、1つだけ、具体的に資源保全会と少しかたい名前をつけていらっしゃるんですけど、地元では、皆さん、活動のとき、どういうふうに呼んでいらっしゃるのですか。何か愛称みたいなものがあるのですか。資源保全会の活動とか、多分おっしゃっていないのではないかなと。

○浅野中郷新田資源保全会代表

通称、農地・水と言っていますね。それで大概の方が理解をしてくれます。

その中で、先ほども言われましたが、これは、やっぱりうちも初めは80人ほどでしたか、毎年どんどん増えてきて、最後に植栽が終わるときには、130、140とだんだん人数が増えて、ほんとうに小さな子から年寄りの方までが参加をしてくれました。ほんとうにいいことをしたなと喜んでおります。

○鈴木専門委員

土地改良組合というのを少しお伺いしたいんですが、通常、土地改良区というのを設立して土地改良事業をやられると思うんですけども、輪之内町さんですか、町全体の土地改良区か何か大きな土地改良区があって、その下にこの道下地区の土地改良組合があるんでしょうか。それとも、土地改良区の別名が土地改良組合なんんでしょうか。そこをまず1点お伺いしたいんですが。

○中島輪之内道下土地改良組合（事務局）

通常ですと、土地改良を行う場合には土地改良区を皆さんでつくるんですけども、輪之内町の場合、たまたま福東輪中という大きい組織はあります。輪之内町で1本の土地改良区はございます。

ただし、通常ですと、分工区で設けたおのおの土地改良をやっていけばよかったんですが、平成元年から始めたときに、どういう指導といいますか、ちょっといきさつはわかりませんが、どんどんどんどんそうやって土地改良区をつくっていくと増え過ぎてしまうということで、任意の土地改良組合をつくって事業を行っていったという経緯がございます。

福東輪中という大きい土地改良区はございます。ただし、分工区をつくらずに、任意の組織で事業を行っていったと。事務局は輪之内町で、役場のほうでもって事業のほうを行ってきました。

○鈴木専門委員

今回、経営体育成基盤整備事業で52町余りの区画整理をやられているんですが、パイプライン化もしていると。それから、排水路もつくっていると。将来的に施設が老朽化していきますと、補修整備が必要になると思うんです。そのときに補修するのは、どういう団体でな

さる計画ですか。

○井村輪之内道下土地改良組合理事長

現状はまだできたばかりなので、そんなにということはないんですけど、今までやってきたことは、例えばパイプラインの地面から出ている部分、もう結構さびていますので、これ、資源保全会へ、営農組合というんですか、代表がやっぱり出ておまして、資源保全会のほうの資金で、とりあえずパイプラインの色塗りとか、それから除草作業とか、そういうことの事業はやっております。ただ、鋼管なんか傷んできて崩れたりなんかしたとき、さあ、どうしようかという不安は今現在ございます。

○鈴木専門委員

長寿命化は皆さんやられているのでよくわかるんですが、やはり抜本的な対策をなさるときにどうするのかなという、少し疑問がありましたのでお伺いをいたしました。

それと、もう一点、営農のほうでお聞きしたいんですが、1ヘクタールから1.5ヘクタールぐらいの大区画の水田になりますと、先ほど代かきのときはレベルコントローラーでやられるから均平はあると思うんですが、田植えするときに、やっぱり代かきをしますよね。植え付けをした後に、長辺が100メートルなり150メートルあると思うんです。風が吹くと、水深が150メートル先では相当増えると思うんですが、そういうので、稲の浮き苗とかいう影響はないのでしょうか。

○加藤下中郷営農組合代表

この地域は、伊吹おろしといって、日本海からの西風が、春になるとよく吹くところです。そのときは、ひたひたの水でもおよそ3分の2ぐらいが水につかっていますが、3分の1ぐらいは表土が見えています。それが、夜もしくは、朝方になると、風がやんで、またもどおりになります。

それで、除草剤は効くのかって思われると思うんですが、今現在の除草剤では、100%以上の効果があります。西風が吹きますので、西のほうで除草剤が効かずに草等が生えるということは、いまだかつて経験がありません。

ですから、昼間は春風がよく吹くんですが、それが田植えを植えたときには、およそ4、5センチぐらいの水で保ちますので、そのときは表土が見えます。これが、苗がもう20センチぐらいになると、今度はその苗自身が防風林のような感じになって、波ができなくなりません。それで、そこまでの管理が一番重要なので、毎日のように水は見に行きます。

田植えのときはひたひたの水、表土がもう60%、70%見えるところで田植えをして、そして、3日ぐらいそのまま置いておきます。それから少し稲に根が張りますので、そうしますと、少し水を入れます。ひたひたの水を入れます。それをしておきませんと、いきなり水をどんとつけると、波によってみんな苗が浮いてしまって、隅のほうへ偏ってしまうので、私

たちは今、そういうやり方をしております。

○斉藤専門委員

先ほどの渡邊先生の続きになっちゃうかもしれませんが、この農地・水保全管理交付金ですか、これの前身の農地・水環境保全向上対策のときの、最初のときにワーキンググループで、霞が関で僕、委員でいろいろ話したんですけれども、渡邊先生のお話ですと、やはり今までは、例えば集落区の組合、それから水利組合、それぞれ目的があって独自の組合だったところが、こういう少し広い地域活動をする、農地・水の活動をすることによって、いろいろな立場の違う人たちが一緒に集まって1つの地域のことを管理するようになったというのは、すごくいいことだと思うんですね。

多分5年間で終わらずに、新しく名前が変わって、また継続になったんだと思うんですけど、私、そのときに1つ懸念というか、あったのは、わりと地域を、農地の長寿命化とか水利施設のきちんとした管理とか、農業という形で地域の人非農家も含めて全員がかかわるという意味では、この対策はとてもよかったと思うんですけど、それをただ、その後、今度は評価するときに、農地の長寿命化とか、それから労働力軽減、それから非農家の人たちもみんな農業に関心を持ってくれるようになったというのは、わりとわかりやすい評価なんですよね。

ところが、わかりにくいのは、景観形成とか生態系への配慮というのは、ほんとうにちゃんとできたのかどうかってわからないですね。これが必ずあるので、僕は農水省に言ったんですけど、少なくとも5年間やったらそのデータをきちんととって、どこの地域がどういう活動を、特に昔の農地・水で言うところの2階建ての部分ですけれども、いわゆる環境とか景観とかという部分が、5年間活動したらどういう成果が出たのかというのを全国的にまとめて評価してあげないと次の5年間のときに困りますよと言ったんですけど、どうもあまりやっていないようなんですが。

そこで、1つ、僕は質問なんですけど、渡邊先生の質問ですと、要は同じ集落の中で違う組織の人、例えば水利組合とか土地改良区とか非農家の方とか、そういう方たちが、農地・水の活動によって、違う立場の人たちも一緒にいろんな活動ができるようになった、それはよかったと。じゃ、今度、別の地区の活動をしている人たちと交流をするとか、あとは、例えばここは、先ほどご説明がありましたようにシバザクラを植えています。全国的にシバザクラを植えている地区ってたくさんあるんですね。それから、カワバタモロコを保全されたりして、全国的にもほかの魚やカエルや蛍を保全しているところがあります。そういう人たちと交流をすると、やっぱりそっちもよくやっているんだな、こっちもよくやっているんだなということで、お互いに比較できたり、あるいはお互いに頑張るやろうとか、それから、こっちはうまくいっているけど、そっちがうまくいっていないのなら技術移転をするとかということができるといえるんだと思うんです。

それで、2つ質問があって、1つは、資源保全活動会の、資源保全会の方ですか、ほかの

地区との交流みたいなものがあるのかどうかというのが1つです。

それから、もう一つは、もし本省のほうでそういう総まとめをしていないのなら、例えば、岐阜県なら岐阜県、輪之内町なら輪之内町単独で、岐阜県のそういう環境配慮をしている人たちの情報だけは県が一元化して、国がやらなくても我が県はやっておくとか。もし、県がやらなかったら、県がやらなくても、輪之内町だけはいろんな団体があるんなら、その団体がどう交流しているのかとか、こっちで生物を守っている団体がある、こっちで景観形成をしている団体があるなら、どういうところに問題点があったり、どういうところで新しい技術を展開しているのか。それを町なり県なりで集約して、それをまたさらに情報発信して、困っているところにはいい活動になってもらいたいし、うまくやっているところはもっと褒めてあげるとかというようなやり方ができないかなと思うんですね。

だから、もう一回言いますが、1つは、保全会の方々が他の地域の人たちと何か交流をされているかどうかというのが、保全会の方々への質問です。それから、町か県かでいいんですけれども、県内、町内のそういう情報を集めて、ある程度整理してまた再発信するというようなことはやられていないのかなというのが、県や町への質問です。

ちょっと長くなりました。

○佐藤計画調整室長

済みません、私の進行が悪くて申しわけありません。4時20分ぐらいまでにこの会場を出なければならないので、まだお二人の質問がございません。なるべく答えを短くしていただければと思います。

○加藤岐阜県農政部農地整備課長

岐阜県の農地整備課長の加藤でございます。

農地・水に関しましては、県庁では農村振興課で担当しておりますので、私が答える立場ではないと思うんですが、ただ、県として環境活動について把握しているかということのご質問に対しましては、例えば、今年度から向上活動が始まったわけですが、それ以前から事例発表会ということで、各活動組織の方に、こういう活動をやっていますよということで報告会をやっております。

今年度も、まだつい先ごろ、2週間程度前にそういったことをやりまして、県内各地の活動組織に集まっていただきまして、300人を超えるような方が集まっていたので、そういった事例発表を聞いたと。特徴ある事例については、それぞれの活動組織が持ち帰って自分たちの活動に生かしていると、そういう実態がございます。

それから、環境のほう、どういう尺度ではかるかというそれはいろいろあると思いますが、そもそもこういった農業施設を農家だけで維持管理していくのが大変だと、そういうことで多様な組織にそういった部分を担っていただきたいと。その効果の部分では、多面的機能が農業農村は持っているから、その部分でお手伝いしてくださいということになるわけだし

ようが、そういった、例えば、自治会であるとか子供会であるとか婦人会であるとか老人会、これがこういった活動に加わるということは、自分たちにそういう多面的機能の恩恵があるということで加わっておられるわけでございますので、そういった農業、農家以外の方の参加人数、それが多いか少いかということで、1つの尺度として見られるのではないかなというふうに思っております。

○佐藤計画調整室長

あと、資源保全会様のほうで、もしほかの団体と交流があるかどうかという点についてお答えいただけるのであれば。

○浅野中郷新田資源保全会代表

済みません、19年度から始まって、やっとこれが軌道に乗ったばかりで、よそとの交流はまだできておりません。今、いい意見をいただきましたので、それにこれから取り組めたらいいかなと。まず、輪之内一本になりつつという形の中で進められたらいいかなと思います。ありがとうございます。

○佐藤計画調整室長

どうもありがとうございました。

○春山専門委員

春山と申します。

現地を随分丁寧に見せていただいてありがとうございます。配布されたプリントの4ページでは、先ほどから出ている環境学習だとか景観配慮について多く語られており、興味深く読ませていただきました。さまざま地域の土地改良区での活動を見せていただいていると、農業地域そのものが環境学習の場を提供しており、農家の人のためだけではなくて、次世代を担う子供たちにとって大変重要なものと感じています。

平成19年からこの事業に取り組み始めて、今、ここでご報告いただいた方々以外に、地区の中の幾つかの、いわゆる社会資本というのかな、ソーシャルキャピタルが活動の基礎にあるとおもいます。地域社会に所属している人々を動かすというのは、大変なご努力があるんだろうと思います。地区内では、子供会だとか老人クラブだとか、あるいはところによっては婦人会だとか、さまざまな地域特有のクラブ活動なども、この活動に相互にかかわりあっているのかと思います。どのようにして、また、どの程度、皆さんが協調をとりながら動いていらっしゃるのか、教えていただけますか。

○岩津海松新田資源保全会代表

農地・水の活動の事業内容を大体説明しますと、なら、これについては、老人クラブはこ

ういうことをやります、子供会はこういうことに参加しますとか、そういうようなことで、決して統制はしておりません。皆さんの意思を尊重して、じゃ、自分たちの組織としてはこういう活動をやっていきたいというようなことで、それを取りまとめるのが資源保全会というふうに考えていただければいいかと思います。

○春山専門委員

小学校なんかは、どんなふうに参加されていらっしゃるんですか。子供たちが何か、多分、生き物の観察をしたり、シバザクラなんか植えたりするのも、先生方、ご一緒されているのかなんていうふうに思います。そうでもないですか。

○岩津海松新田資源保全会代表

私どもの生き物観察会では、学校の先生はお見えになっておりません。父兄が参加しています。

○浅野中郷新田資源保全会代表

私どもの資源保全会のほうでは、これを決めたときに代表は誰がやるんやということから始まりまして、私、たまたまそのときに区長をやっておりまして、区長の中から中郷新田全体に発信をしまして、敬老会、子供会もあらゆる方に発信をしまして、参加をしてくれという中から始まったことなんです、だから、全て、工作にしても植栽にしても何にしても、全体の中のことで進めました。これを出すと、皆が誰かれ関係なくて、全体に発信して、出られる人は参加をしてくださいという中から始まって、いいことだ、いいことだということでもどんどん大きくなったんですが、そんな経緯でした、私のところは。

○春山専門委員

ありがとうございます。

○村上専門委員

時間がほとんどないので、簡単なことをお聞きします。この基盤整備事業で、大区画化や汎用化、そのほか関連した水路などの施設の設置により得られたメリットについてお話を伺い、また実際見せていただいてよくわかりました。例えば、逆に同様の事業を他地区で行うときに参考となるような、デメリットとは言わないにしても、改善すべき点などあるのでしょうか。

○中島輪之内道下土地改良組合（事務局）

私、平成7年から土地改良事業関係、ほ場整備事業に携わっておるんですが、デメリットという、あまりないですね。

ただ、事業の推進の上で最終的に困るのは、換地。どうしてもこの場所で欲しいとか、もうちょっと集積してほしいとか、これで必ず1年、2年は事業が遅れます。それ以外のデメリットはないですね。

○佐藤計画調整室長

済みません、私、先ほど4時20分までと申し上げましたけれども、4時35分にバスに乗っていただければ何とか間に合いますので、あと10分ほどご議論いただく時間がありますので、どなたからでも結構ですので、よろしくお願いします。

○渡邊委員長

意見交換会ですから、少し意見をというか、お願いをしようと思います。

実は随分いろんな議論があって、私自身は田んぼの水管理をずっと研究して、それについて伺いたいことがいっぱいあるのですが、資源保全会のことについてだけ、最後にもう一度発言したいと思います。

資源保全会の活動は、あっちこっちみんなそうですけど、ここもそうでしょうけれども、これを通して、家族、親子の一緒にする仕事が増えたり、近所とのつながりが復活したり増えたり、あるいは、お隣の村、それから行政との関係、学校との関係、そういうことがまさに動き出しているように伺ったんですね。

多分、今は農地・水という事業の枠組みの中でやっていらっしゃるので、いろいろな制約と言いましたけど、メニューは限られていますけど、今後、動かしていくといろいろなことが出てくると思うんですよね。新しいこと、例えば、私がどこかで伺ったのは、そういう活動をしていると今までずっと休んでいた文化的行事、お祭りですか、それをまたみんなで復活させたとか、そういうようなことも起こってきているようで、そういうのが、私は日本の底力じゃないかなと思います。最近よく言っているんですけど、大事なことでしょう。

ご承知のように、私たちもかかわっている土地改良の長期計画の大事な柱の1つに、農村協働力という言葉があるんですけど、まさに皆さんがやっていらっしゃることがコアになって、そうことが具体的に土地改良の、先ほど言ったように、農地の改善だとか景観形成の配慮につながっていく、こういったことも非常に大事な活動じゃないかなと思うのです。

ぜひどんどんやっていただいて、もう今のメニューじゃできないような、ぶちぎるようなことをやって、またどんどん提案していただくように、ぜひ進めていただきたいと思います。また私も勉強に伺いたいと思うのですが、要望のようなことを申し上げて、最後の発言にさせていただきます。

もう一つ伺っていいですか。さっきから気になっていて。置いてあるこのお菓子は、地元の何か特別なものですか。地元のものでつくっていらっしゃるとか。ちょっと教えていただきたいなと思って。

○中島輪之内道下土地改良組合（事務局）

先ほど御膳粃の話もありましたが、その以前に輪之内の特産品をつくるということで、輪之内スイーツの一環で、ハツシモの米粉で作っております。

○佐藤計画調整室長

専門の委員の皆様方がおられます、私どももおりますので、もし何かご意見なりご質問があれば、逆にご発言をいただくような形でも。

○中島輪之内道下土地改良組合（事務局）

先ほどの組織の、土地改良とかいろんな水利組合とか老人クラブとか、組織、どういうという話ですが、私どもからすると、水利組合にしても、老人クラブ、PTAにしても、人であれば何人かダブっておるわけですね。だから、分けというのあんまりないです。だから、その辺で、どういうふうにかかわっておるかという話が、ちょっといまいちびんと。人間が一緒ですので。組織は別ですけど、属しておる人間は一緒です。

○斉藤専門委員

今まで何か1つの目的なのに、あえて分けしながら組織をつくり始めていたんですよ。ところが、地域の人たちってそんなことはなくて、いろんなことにかかわっているから、本来こういう活動のほう地域に向いていて、水利組合は水利のことしかやらないとか、土地改良区は農業水利施設しか見ないというふうに分けしちゃったこと自体が、多分あんまり農村地域にはなじまなかったんじゃないんですかね。

○渡邊委員長

ということですよ。というか、農業用水路を水田のための水を送るだけの施設と思ったら、そこを管理する施設になってしまうし、そのやり方になりますけど、やっぱり生き物が生息したり、みんなが寄ってくる場所であるという意識があるから、今みたいなお話になってくる。そういう本来のずっとやっていらっしゃることが、農地・水の取り組みなどを通して、あるいはこういう基盤整備を通じて形になってきているということだと思うのです。というふうに勉強させていただきました。

○鈴木専門委員

先ほどのお話の中で、海松新田さんですか、ジャンボタニシの駆除をなさるとお聞きしたんですが、これ、香川県のほうも結構いまして、農業者というより、大変なような感じなんです。駆除って、それは1つずつ拾うんですか。それとも、何か薬を出すんですか。

○岩津海松新田資源保全会代表

夏場は、卵をたくさん産みますので、卵のそぎ落とし。夏場には水をためておくんです、このあたりの水田は。かけ流しって、ざーっと流してしまわないでとめておきますので、水深が深いもんで、貝殻を拾うということはできません。ですから、冬場、水路の泥上げをするときもそうですけれども、そのときだと、水深は浅いので貝を拾う。

○鈴木専門委員

拾っても、なかなかなくならないのではないんですか。

○岩津海松新田資源保全会代表

町のほうでもいろいろと計画しておりますので、大分減ったと思います。その辺は、町の課長のほうから説明してもらったほうがいいかな。

○中島輪之内道下土地改良組合（事務局）

平成19年からこの農地・水のほうの活動を行いまして、輪之内町全体でジャンボタニシが問題だということで、必ず環境の中で外来種の駆除、ジャンボタニシはやるようにということで続けまして。どうでしょうね、確かに19年当時よりは減りました。夏になるとピンクの卵、これがもう一面についていたのが、このごろは少なくなりました、間違いなしに。減っておりますし、ジャンボタニシによる食害、こちらのほうも、もうほとんど聞かれないですね。

○鈴木専門委員

聞くところによりますと、スッポンが食べるとかというて聞くんですよ。だから、こちらの幹線排水路、ああいうところにスッポンを放したら駆除できるのかなとは思ったりはしたんですけどね。

○中島輪之内道下土地改良組合（事務局）

逆に、スッポンが、僕、外来種にならんかなと。

○斉藤専門委員

なかなか生物で生物を駆除するのは、言うことを聞いてくれませんから、何をするかわからないので、あんまりお勧めではないんです。

確かに、例えば、アメリカザリガニとかウシガエルのオタマジャクシなんかも、我々も生物調査をするんですが、やっぱり頻繁に調査を重ねて、2カ月に1遍ぐらい現地調査に行くんですけど、そのときにまめにとると、やっぱり減ります。

根絶するのは確かに難しいですよ、こんなちっちゃな子供もいますから、あんなものをとるのは難しいですけど、維持管理というのを難しく考えると大変なんですけれども、やっぱり

り農家の方が日々とっていくということで。いなくはなりません、いなくはなりませんけれども、被害が大分抑えられるということはあると思うんですね。

あとは、やり方なんですけど、やっぱり計画的にやらないといけないので、上流から下流に向かってやればだんだん減っていきますけど、下流から上流に向かってやっても全然減りませんから、そういう地域全体で、どこから少しずつ減らして行って、完全に少なくしていくみたいなことが話し合いの中でやれて、あと、労働力として、外来種の駆除に行くんだというのではなくて、ふだんの見回りの中でとっていくというので。根絶は小さい生物なので難しいですけども、被害が出ないという程度の抑えは十分きくと私は思いますけれども。うまくいっているの、ぜひほかの地区にも宣伝してもらったらいいと思いますけど。

○佐藤計画調整室長

それでは申しわけございませんが、時間になりましたので、これで意見交換会を終了させていただきますというふうに思います。

次回でございますが、今年度最後の技術小委員会を今月の28日、農水省で開催する予定でございますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の技術小委員会を閉会いたします。本日、ご出席いただいた皆様方、ほんとうにありがとうございました。

それでは、大変急で申しわけございません、4時35分までにバスに乗っていただくということですので、ご準備のほう、よろしく願いいたします。